

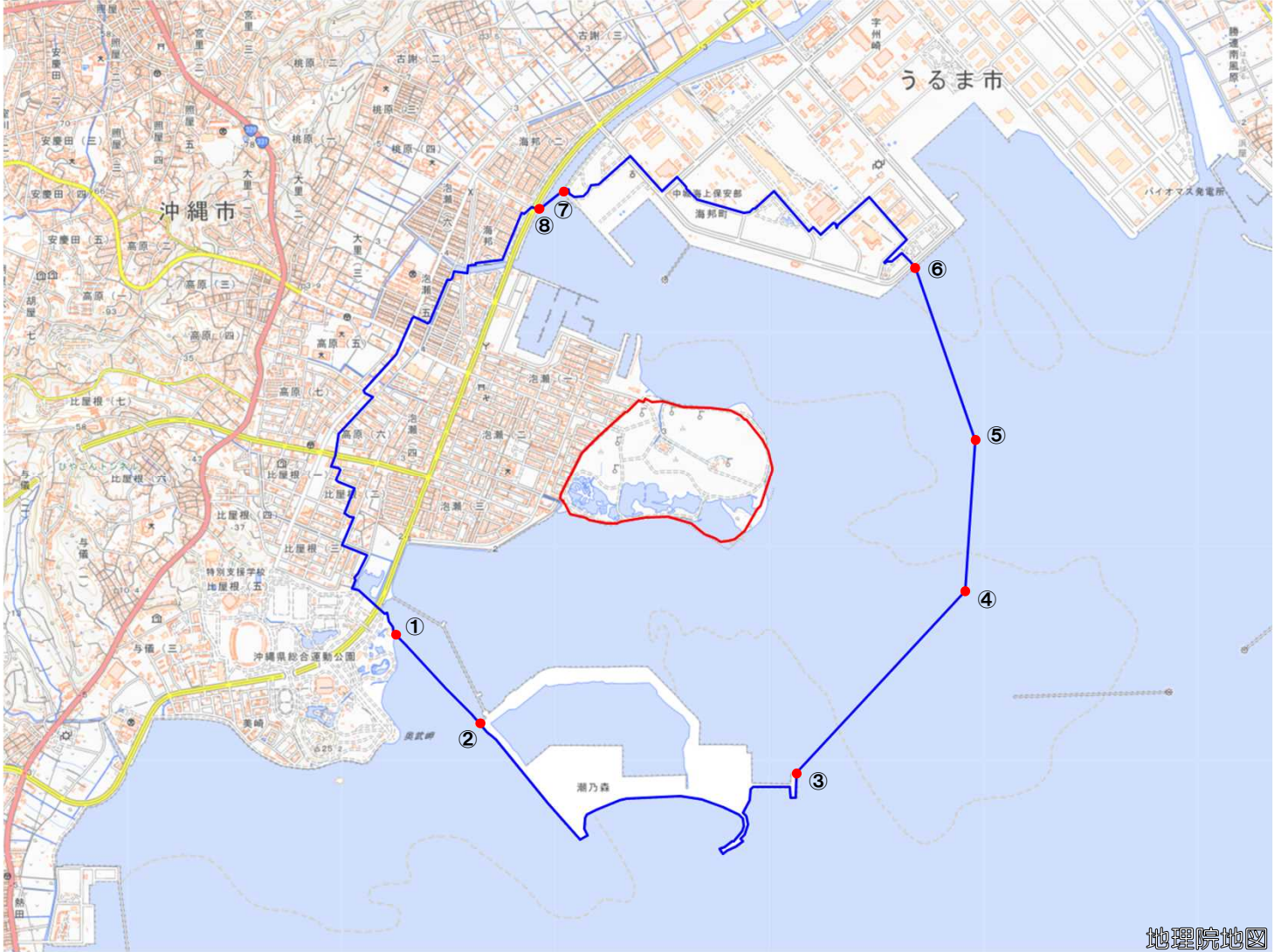
## 泡瀬通信施設

対象防衛関係施設の所在地	沖縄県沖縄市	字高原ほか
対象防衛関係施設の区域	沖縄県沖縄市	字泡瀬（次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	沖縄県沖縄市	字泡瀬、海邦町（次の図面に示す部分に限る。）、泡瀬一丁目から四丁目まで及び五丁目（次の図面に示す部分に限る。）、高原六丁目（次の図面に示す部分に限る。）、海邦一丁目（次の図面に示す部分に限る。）、比屋根二丁目（次の図面に示す部分に限る。）、潮乃森（次の図面に示す部分に限る。）並びに字比屋根
	沖縄県うるま市	字州崎（次の図面に示す部分に限る。）
	次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と六に掲げる点とを結ぶ海岸線により囲まれた海域	<ul style="list-style-type: none"> <li>一 北緯二十六度十八分三十三秒、東経百二十七度四十九分四十三秒の点</li> <li>二 北緯二十六度十八分十八秒、東経百二十七度四十九分五十九秒の点</li> <li>三 北緯二十六度十八分十秒、東経百二十七度五十分五十七秒の点</li> <li>四 北緯二十六度十八分四十秒、東経百二十七度五十一分二十九秒の点</li> <li>五 北緯二十六度十九分五秒、東経百二十七度五十一分三十秒の点</li> <li>六 北緯二十六度十九分三十三秒、東経百二十七度五十一分十九秒の点</li> </ul>
	七に掲げる点と八に掲げる点とを結んだ線及びこれらの点を結ぶ海岸線により囲まれた海域	<ul style="list-style-type: none"> <li>七 北緯二十六度十九分四十六秒、東経百二十七度五十分十四秒の点</li> <li>八 北緯二十六度十九分四十三秒、東経百二十七度五十分十秒の点</li> </ul>

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。

# 泡瀬通信施設周辺地域



国土地理院の地理院地図を利用

- 対象施設の区域
- 対象施設周辺地域

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。